

令和元年11月19日

白河市教育委員会

11月定例会会議録

令和元年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年11月19日(木)

開 会 午後2時54分

閉 会 午後4時42分

場 所 白河市立図書館「りぶらん」 地域交流会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第12号 図書館の臨時休館について)

議案第44号 白河市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

議案第45号 中山義秀記念文学館条例の一部を改正する条例

議案第46号 白河市たいしんふれあいセンター条例の一部を改正する条例

議案第47号 白河市運動公園条例の一部を改正する条例

議案第48号 白河市武道館条例の一部を改正する条例

議案第49号 白河市市民体育館条例の一部を改正する条例

議案第50号 白河市多目的研修センター条例の一部を改正する条例

議案第51号 白河市農林漁業者等健康増進施設条例の一部を改正する条例

議案第52号 白河市公民館条例の一部を改正する条例

議案第53号 白河市立図書館条例の一部を改正する条例

議案第54号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【追加議案】

議案第55号 白河市市民体育館の指定管理者の指定について

議案第56号 白河市武道館の指定管理者の指定について

そ の 他

- ・台風19号により被災した教育施設の復旧状況について
- ・白河市内小・中学校PTA代表者との懇談会について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 永山 均
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

理事兼教育次長	菊地 浩明	参事兼教育総務課長	水野谷 茂
学校教育課長	根本 秀一	生涯学習スポーツ課長	田崎 修二
中央公民館長	橋本 薫	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	小針 博之	学校教育課主幹兼課長補佐	和知 秀年

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長	宮尾 宏樹	教育総務課副主査	佐々木 奈緒美
----------------	-------	----------	---------

【午後 2 時 54 分開会】

○教育長

これより令和元年白河市教育委員会 1 1 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4、報告事項に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。今週の金曜日に白河第二中学校の研究公開がありますが、白河第一小学校、みさか小学校、中央中学校の研究公開では、大変忙しい中、参観していただきありがとうございます。教師は児童生徒を伸ばすために自分の授業力を高める必要があります。そのためには、他の先生方の授業を見ることはもちろんのこと、自ら授業を行い批判してもらうことも重要になります。どの学校でも校内研修と言ってお互いの授業を見せ合い、よりよい授業のあり方について協議していますが、本年度は 4 つの学校で広く公開して授業を見ていただきました。児童生徒にとってわかりやすく、「できた」「わかった」と言える授業づくりをするための指導技術の向上を目指して、学校とともに研修を推進していきたいと思えます。

2 点目ですが、過日、第 3 1 回ふくしま駅伝が開催されました。本市は総合 1 1 位と昨年度より 4 つ順位を上げ、タイムも 1 分縮めることができました。全部で 1 6 区間あるうち中学生が 7 区間で出場し、しかも 4 人が 1 年生という若いメンバーでした。チームの仲もよく、お互いに励まし合いながらもライバル意識を持って練習に臨んでおり、次年度以降の活躍が楽しみなところです。

3 点目ですが、嬉しいお知らせが 2 つあります。一つ目は、過日、本年度の県教育委員会の教育文化関係表彰で東北中学校 PTA が長年の業績が評価され、社会教育関係団体表彰

を受賞しました。東北中学校区は白河第四小学校と小田川小学校とともに学校支援活動事業を今年より実施しており、今後活動を進める上で大きな励みになったと思います。二つ目は11月2日に郡山市で行われた「第8回日本学校合奏コンクール2019全国ソロ&アンサンブルコンテスト」に出場した白河第一小学校特設器楽クラブが最高賞の文部科学大臣賞を受賞しました。昨年度に引き続き2回目で、素晴らしい活躍です。このような活躍が児童生徒の身近にあることで、自分もできるという風土が広がるとよいと思っております。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5、議事に入ります。はじめに、追加議案といたしまして、議案第55号「白河市市民体育館の指定管理者の指定について」、議案第56号「白河市武道館の指定管理者の指定について」を提案し、議案といたします。また、議案第44号から議案第56号までの13議案並びに日程第6「各課所報告」の報告事項のうち、「令和元年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、市議会に提案するものですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第56号までの13議案並びに日程第6「各課所報告」の報告事項のうち、「令和元年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、後ほど審議することといたします。

それでは、議案第43号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○図書館長

議案第43号専決処分の承認を求めることについてです。白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めます。専決第12号図書館の臨時休館についてです。次ページをご覧ください。台風19号により市立図書館4館が安全確保のため休館いたしました。こちらの図書館も自主避難所になりましたので、安全確保のため非常に大事な措置であったと考えます。以上です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

よろしいですか。これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第43号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。まずは、教育総務課より補足事項をご報告いただきます。それでは、お願いします。

(教育総務課長より報告)

○教育長

次に、学校教育課よりご報告をお願いします。

(学校教育課より下記案件について報告)

No.	所 属 名	件 名
2	学校教育課	・次年度の夏季休業縮減について ・白河市立小・中学校における退勤時刻の上限のめやすについて ・大信地域小学校統合地検討委員会提言書について

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○永山委員

まず、大信地域小学校統合地検討委員会の提言書を見ることができて安心しております。ご尽力くださいました皆様に感謝申し上げます。長年協議してきましたが、今後は実現に向けて前に進むよう引き続きよろしくお願ひしたいと思います。なお、1点お聞きしたいのが、仮に信夫第一小学校を利用して統合を先行して行う場合に、増築等の工事をしなくても校舎の利用は可能なのでしょうか。あるいは、工事等の準備が必要となるのでしょうか。

か。

○学校教育課長

今のところ、統合が実現するまでには何年かの準備期間が必要であり、その頃の児童数の推移からすると、おそらく現校舎に入りきるだろうと考えております。仮にクラスが増えることとなっても、1クラス40名を超えることはないと思います。少人数学級を選ぶのか、教員不足や講師不足を考慮し、指導を選ぶのかということもありますが、大きな改修は必要ないのではないかと考えております。

○永山委員

わかりました。統合することに関して現在は、住民から反対の声はほとんどないと思いますので、校舎を新築するには時間がかかるとは思います。現実的に統合を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

もう1点ですが、今朝の新聞に福島県教育委員会主催の「ふくしまっごはんコンテスト」について掲載されており、市内の児童も賞をいただいております。このコンテストについて私は初めて知ったのですが、農作物を栽培している者にとってはありがたく、素晴らしいものだと思います。食育につながるとは思いますので、市でもこれに限らず、イベント等への積極的な参加や企画をお願いしたいと思います。以上です。

○教育長

健康給食推進室でも五箇小学校や関辺小学校で食育を行っております。学校で食育の計画を立て、実践しております。

○永山委員

これは毎年行っていたのでしょうか。

○学校教育課長

はい。行っております。

○永山委員

わかりました。

○教育長

他にございますか。

○金子委員

大信の小学校の統合については、新聞の記事でも読みました。統合地検討委員会のメンバーについて教えてください。

○教育次長

大信には小学校が3校、信夫第一小学校、信夫第二小学校、大屋小学校とありますが、各学校から代表を1名、大信幼稚園、たいしん保育園から各3名、これは信夫第一小学校区、信夫第二小学校区、大屋小学校区の3名という形で出ております。他に有識者として、信夫第一小学校区、信夫第二小学校区、大屋小学校区から各1名出させていただいております。それから、地域活性化協議会から3名選出しております。合計15名です。

○金子委員

ありがとうございます。大信庁舎西側は現在、田んぼでしょうか。

○教育次長

はい。現在は田んぼです。

○金子委員

その土地を新たに取得してから、工事は始まるのでしょうか。

○教育次長

その場所で良いとなれば、新たに取得し、造成等が必要になると思われま。用地買収、造成工事、建設工事という流れになるかと思ひます。

○金子委員

信夫第一小学校でまず統合し、校舎が新築されるのを待つとすれば、二つの学校はなくなるわけですから、信夫第二小学校と大屋小学校の先生方の異動も考えなければならぬでしょうし、そうしますと、手続き上、申請の期限がありますね。どのくらいの日付になるのか、めやすの日付はこれから検討するのでしょうか。

○教育長

今後の進め方ですが、今回、教育長宛に提言をいただきました。教育長宛ということは、教育委員会にいただいたということですので、次は教育委員会で提言を受けてどのように進めていくのか協議するようになると思ひております。提言を真摯に受け止め、現実的に、例えばいつまでに信夫第一小学校に統合すれば良いのか等を話し合ひます。学校の統廃合は我々教育委員会の大きな仕事の一つになるかと思ひますので、話し合ひながら進めていきたいと思ひております。

○教育次長

ただいま教育長から説明がありましたとおり、今回提言書をいただきましたので、これに基づき教育委員会で方針を打ち出します。教育委員会の中で皆さまにお話いただき、方向性をつけていただきまして、それに基づき、保護者、住民の方に説明会を開催するような流れになります。その説明会の中でも様々な意見が出てくると思ひますので、それを参

考に最終的な素案を作ります。その後、議会や統合地検討委員会がまだ解散しておりませんので、統合地検討委員会に最終的な方向性を報告し、統合地検討委員会は解散となります。その後、統合に向けて統合準備委員会を設立しまして、その中で、例えば、通学に関してはスクールバスを出した方が良く等議論していくことになると思います。

○金子委員

もう1点お願いします。教育長と校長会の名前で退勤時刻の上限のめやすについて通知を出したということで、大変勇気のいることをしたと私は思いました。時刻を明示しているわけですが、組合側から何か反応はなかったでしょうか。

○学校教育課長

今のところはありません。あくまでもこの時刻まで残りなさい、という時刻ではないということはあるように通知しました。

○金子委員

我々は十分分かるのですが、退勤時刻の上限を通知文に数字で出したことで、出るか出ないかはわかりませんが、見方を変えて「ここまで働けというのか」という乱暴な意見が出てしまうことを心配しました。

○教育長

各学校でも教頭先生を中心に、遅くまで残っている先生方に帰るよう促してはいるのですが、教育委員会と校長会で、この時間までには帰りましょうという市全体として統一しためやすを示せば、より改善していくのではないかという思いがあり、今回通知いたしました。

○金子委員

「業務量の削減等がまだまだ整備されない中、退勤時刻のめやすを示すのは心苦しいのですが」という表現が見られますが、この辺りを全ての方に察していただければ良いなと思いました。

○教育長

他にございますか。

○沼田委員

質問ではないのですが、先日研究公開に行かせていただいたことをご報告させていただければと思います。白河中央中学校とみさか小学校を見させていただきました。初めて参加したのですが、どちらの児童生徒も、私が訪問した際には大きな声であいさつをしてくれて、すくすく育っているなという安心感を覚えました。授業の方も今までは授業参観という形でしか見たことがなかったので、先生の授業の仕方をじっくり見させていただきました。

した。一人ひとりが理解するまでわかりやすく、丁寧に教えられており、先生方が大変勉強されていることが分かりました。今後、児童生徒がより楽しく学校生活を過ごせるよう、また、先生方のより働きやすい環境を作れるよう頑張りたいと思いました。

○教育長

ありがとうございました。

○学校教育課長

ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございます。研究公開は修行だと思っています。皆さまに見られることで、様々な指摘をいただきます。これは、本当に耳が痛く、皆さまに見られているからこそ少しこだわってしまった部分を指摘されたり、自身でわかっていることを指摘されたりもします。しかし、あえて授業を見ていただき、あえて意見をいただくからこそ力になりますので、修行の場だと思っています。応援していただくと大変ありがたく思います。

○教育長

その他、ございますか。

○北條委員

食育が盛んに行われているようですが、高校生に向けての食育と小学生に向けての食育はもちろん違うとは思いますが、どのような内容なのでしょう。高校生はおこづかいを持っていますし、簡単にいろいろな物を買うことができるので、昼食もジャンクフードのようなものを食べたりすることがあります。そういった高校生に向けての食育はどのようなものなのでしょう。

○学校教育課長

高校では、県において、栄養教諭に来ていただいて食育を行う取組が始まりまして、健康給食推進室の栄養教諭の先生にも協力していただき、高校へも行っていただいております。小中学校については、核となる給食がありますので、給食との関連を図りながら、どのような栄養が必要なのかを学ぶのが大きな柱となっています。さらに、家庭での食生活がありますので、給食と関連させますと、さきほどのごはんコンテストへの参加、また、間食も課題ですので、糖分がどのくらい含まれているのか、塩分の問題等を栄養教諭が指導する内容、養護教諭との連携を図るもの、担任だけで行うものと分けて、年間の指導計画に基づいて実施しております。

○北條委員

やはり朝食を摂ることと学力との関係はあるのでしょうか。そのような調査は白河市では行っていらっしゃいますか。

○学校教育課長

市独自の調査は実施しておりませんが、「全国学力・学習状況調査」で相関は明らかになっております。ただ、私どもの見立てでは、朝食を出すから学力が上がるのではなく、保護者が早く起きて子どものために朝食の準備が出来、子どもを送り出せる家庭は、学習環境も整っているのだろうという見方をしています。「朝食について見直そう週間運動」を県で実施していきまして、年間2回、アンケート調査を実施しています。朝、保護者が起きないために朝食をとらずに登校する子どももおり、そういった問題もあるのですが、一方で、食べれば良いのかという問題に栄養教諭はシフトしております。例えば、プリンだけ食べてくる、悪くはないのですが、牛乳とバナナだけの朝食など、栄養バランスの問題が栄養教諭の間では問題視されています。主食、主菜、副菜をそろえた栄養バランスの良い献立が必要だということで、先ほどのごはんコンテストにつながるわけです。

○北條委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。はじめに、「台風19号により被災した教育施設の復旧状況について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育次長

それでは、台風19号により被災した教育施設の復旧状況についてご報告いたします。A4横の資料をお配りしましたので、ご覧ください。写真を見ながら説明したいと思いますので、2ページ目をご覧ください。まず、関辺小学校ですが、上が復旧前、下が復旧後の写真になります。関辺小学校については、校庭南側の法面が一部崩れまして、土砂が校庭の約8割を覆っていた状況でしたが、11月5日から土砂の搬出を行い、まもなく終了する予定です。土砂撤去後は、崩れた法面の前面に大きな土嚢を積むことで安全を確保します。その後は本復旧に向けて調査設計を行う予定です。

次に、3ページをご覧ください。信夫第一小学校につきましては、校舎裏駐車場の北側の法面が崩れまして、11月1日から土砂の搬出を行い、11月8日に完了しております。今後は、崩れた法面が民地ですので、所有者と復旧について協議する予定です。

続きまして、4ページです。東北中学校は、体育館東側の土砂が崩れ、杉の木がプールの建物のガラスを突き破る状況でしたが、10月29日から土砂の搬出を行い、11月8日に完了しております。こちらも先ほどの関辺小学校と同様に、本復旧に向けて今後、調査設計を行う予定です。

続きまして、5ページの大信総合運動公園内たいしんふれあいセンターですが、こちらは裏山が崩れ、敷地内に土砂が流出した状況でした。11月5日から土砂の搬出を行い、搬出は全て終了しております。今後は法面への芝の吹付を残すのみとなっております。

最後に6ページ、藤沢山地内の教育財産についてですが、こちらは10月定例会では報告出来なかった案件となります。場所は、白河斎場の向側にある民間の斎苑の北側の山になります。こちらでも法面の土砂が崩れまして、民地の駐車場に土砂が流入したものです。10月28日から土砂の撤去を行いまして、現在は終了し、フェンスの設置を残すのみとなっております。今後は本復旧に向けて調査設計を行う予定となっております。以上です。

○教育長

ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

それでは、次に、「白河市内小・中学校PTA代表者との懇談会について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、資料をご覧ください。まず、根本的なものですが、懇談会の目的としましては、教育委員会として、学校・家庭・子ども達のおかれた環境等について情報を収集する目的で今まで開催してきております。これまでどおりPTA代表者の方に集まっていたいただき、懇談会を実施するというのがまず1つ目の案です。理由としては、今までの実績があり、段取りがしやすい。ここ数年同じようなテーマで実施してきましたが、テーマについては、教育委員会側でその年度に保護者に伝えたい事や重要な事をその都度テーマにしていたという経緯があります。留意点ですが、PTA側から忙しくて時間が取れないという意見が今のところ特にあったわけではないのですが、この会合のためだけに時間を取っていただく必要があります。

次に、2つ目の案として、PTA代表者の方に集まっていただく懇談会と、校長先生や教職員との意見交換会を、例えば1年おきに実施しても良いのではないかと考えております。理由としましては、保護者側の意見と学校側の現状の両方について情報収集することができます。また、懇談会については、今までの実績があるため、段取りがしやすいということです。留意点としましては、PTA代表者との懇談会は毎年実施していた経緯がございますので、PTA代表者へ教職員との懇談会と交互に実施することを周知する必要があるのではないかと考えております。いずれにしても、要望をいただき回答することではなくて、情報収集となるようなテーマ設定が必要であると思います。以上です。

○教育長

ただいまの説明に補足しますが、実際にこちらを進めるにあたって、日程的な問題があ

りまして、大変申し訳ないのですが、本年度中に懇談会を実施するのは難しいと思います。ただ、これまで実施してきた経緯がありますので、本年度中に懇談会を実施するのは難しいことを委員の皆さまにご了解いただければ、今後どのような形で進めていくのか次年度以降の方向性を本日決めていただき、次年度の計画の中に盛り込みたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○金子委員

この1年間を振り返ってみますと、限られた人とはしか接する機会がなかったように思います。本日のような場が主で、後は、研修に行ったり、自分で勉強したり、地域の方とのお話の中から情報を得たり、限られた情報の中にいると感じています。PTAの方とお会いしたり、校長先生や教頭先生をはじめとした先生方とお話したりする機会はなかなかありません。そういった点から考えますと、第2案で進めてみてはどうかと思います。

○沼田委員

まず、今年度時間が取れないという点については、承知しておりますので、来年度からきちんと日程を決めて実施できれば良いと思います。それで、来年度からですが、金子委員と同じく、私はどちらかというと保護者の方と話す機会があっても先生方の意見を聞くということはまずありません。こちらから先生方に通達することはあっても、先生方の本当の気持ちというのはわかりません。ですので、教育委員会として先生方の職場環境を考える上でも、交互に実施するというのがとても良いのではないかと思います。

○北條委員

私が過去に教育委員だった時には、校長先生との懇談会もございましたし、PTAの方との懇談会もございました。ですので、私も第2案がよろしいのではないかと思います。

○教育長

わかりました。では、第2案を採用し、来年度から実施しましょう。また、PTAの代表者との懇談会はこれまで実施してきた経緯もございますので、来年度は教職員との意見交換の場を事務局の方で計画していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

それでは、来年度は教職員と実施し、さらに次の年度はPTA代表者というように上手く交互に実施できるよう計画をお願いいたします。

○教育長

それでは、残りの議案並びに報告事項について、審議したいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

他に、各課の取組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 42 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和元年12月20日

教育長

1番委員

2番委員

3番委員

4番委員